

令和6年度事業計画(案)

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

I. 基本方針

シルバー人材センター事業は、高齢者の皆さんに働く機会を提供する事を通して、生活の充実や地域社会の発展、現役世代の下支えなどを推進し、自らの生きがいの充実と、社会参加を希望する会員の皆さんの就業の機会を作るためのお手伝いをするセンターとして活動をしています。

令和5年10月より適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始され、消費税の納付負担が増大しました。(令和8年まで80%控除)

またフリーランス法が実施され、契約の見直しが推奨されています。

当シルバー人材センターも契約方法の見直しを実施する方向で準備していますが、事務処理などの課題があり、三重県シルバー人材連合の研修会に参加し対応します。

また、我が国の人口減少少子高齢化の進行が進み、高齢者が総人口の約30%を超え、やがて当紀宝町も約半数が高齢者となって来る時代が来ています。

高齢者の「居場所」や「出番」づくり、そして「福祉の受け手から社会の担い手へ」の役割など、我々シルバー人材センターの事業活動に寄せられる期待や求められる役割は、高齢化の進展とともにますます広くそして大きくなってきております。

会員にとっての魅力あるセンターづくりとともに、求められる新たな期待や役割を諸活動にどう生かしていけるか、改めてその真価が問われます。

要支援者への生活支援等、多様化する地域のニーズに対応するために、さらなる就業開拓することで、会員拡大が必要になってきます。

こういった背景から、令和6年度も、会員拡大に対して重点的に取り組みます。

昨年に続き会員紹介制度等を継続し、全員参加で事業展開を進めていきたいものです。

毎回、皆様をお願いしたいことは、一番大切な安全就業です。

昨年度も、石飛事故が発生しております。賠償額も高額になり(一件約20万円の支払い)保険金で賅っていますが、限度を超えると会員さん負担になります。石飛防止対策や安全対策を実施し安全就業に努めてください。

センター事業において、会員自らが健康管理と安全意識を高めて就業にのぞむことが最も重要です。一にも二にも「安全が第一」ですので、保護具の完全着用、就業中の危険予知や安全確認、さらに、交通ルールを守り、事故「ゼロ」を目標に取り組んでいただきたいと願っています。

上記の方針にもとづき、令和6年度も委員会活動を中心に、会員の皆さんと共に、「地域に喜ばれるセンター」を目指し、就業開拓、会員勧誘など下記事業に取り組みます。

II. 事業実施計画

1. 安全就業と健康管理

安全就業については、安全就業基準を基に、ヒヤリハット事例の活用、危険予知、会員同士の安全意識共有により、傷害事故および物損事故「ゼロ」の実現をめざす。

健康管理については、会員自ら、健康保持・管理に努める様周知する。

- (1) 安全適正就業委員会による夏季作業の就業形態の見直し及び
安全パトロールの実施 随時
- (2) 安全、健康ニュースの発行等 随時
- (3) 健康診断の受診奨励

2. 就業機会開拓の推進

就業開拓推進を日常業務として位置づけ、会員と共働で企業・一般家庭の受注に結びつけるとともに、新規会員の入会を促進する。

- (1) 新規の就業先開拓を行う:新規顧客の開拓件数・契約額により年間表彰
- (2) 自治体に就業機会の働きかけを行う
- (3) 口コミにより会員勧誘を行う:会員を紹介し就業時に粗品進呈の継続
- (4) 回覧板や町誌等への掲載により就業会員の募集等

3. 普及啓発活動

シルバー事業を広くアピールするため、次の通りPR活動を行う。

- (1) シルバー事業内容のチラシ等の配布
- (2) 全員参加の社会貢献一善運動(海岸・河川敷の清掃等)の実施
- (3) 新聞広告等、PR活動を強化する。
- (4) 関係機関への協力要請

4. 技能講習会

会員の技能向上に取り組む次の講習会等へ参加する。

- (1) 剪定・草刈講習会等の参加
- (2) その他講習会の参加

5. 会議、研修会

センターの適正運営と役職員等の資質向上を目的に次の会議等を行う。

<紀宝町>

- (1) 理事会の開催 4回程度
- (2) 就業開拓検討委員会の開催 随時
- (3) 事業運営委員会の開催 随時
- (4) 安全適正就業委員会の開催 随時
- (5) 地域班世話人会の開催 随時

<三重県シルバー連合会>

- (1) 通常総会、事務局長会議、経理担当者会議・研修会等への出席
- (2) 安全就業推進大会等への参加

6. その他

* センターの発展を目指し次の取組みを行う。

- (1) 会員交流会の実施
- (2) その他